（証券コード　9638）
平成27年６月３日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
情 報 技 術 開 発 株 式 会 社
代表取締役社長　三　好　一　郎

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面あるいは電磁的方法（インターネット）のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。書面による場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）の営業時間終了時（午後５時30分）までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット）による場合は、書面による場合と同様に「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、４頁から５頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」をご高覧のうえ議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　時　平成27年６月24日（水曜日）　午前10時
（受付開始：午前９時）

２．場　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター　ルームＧ

※開催時間及び会場が昨年と異なりますので、最終頁のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役９名選任の件

第４号議案　監査役３名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使できることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 賛否の記載がない議決権行使書面の取扱い

賛否の記載がない議決権行使書面が当社に提出された場合、各議案についての賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日はノーネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.tdi.co.jp/）に掲載しておりますので、別添の「第47期報告書」には記載しておりません。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト(http://www.tdi.co.jp/）に修正内容を掲載させていただきます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成27年６月23日（火曜日）の営業時間終了時（午後５時30分）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用すること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－652－031
（９：00～21：00）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞

0120－782－031
（平日９：00～17：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。そのため、経営基盤の強化に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を基本方針としております。

第47期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　16円
総額　133,225,600円
これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金額は、１株につき26円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第25条（社外取締役との責任限定契約）及び第33条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。また、その他字句の修正を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所であります。）

現行定款	定款変更案
（社外取締役との責任限定契約） 第25条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第25条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（社外監査役との責任限定契約） 第33条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、会社法423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役との責任限定契約） 第33条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やすなが　のぼる 安永　登 (昭和29年６月21日生)	昭和53年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成19年７月　当社入社 当社顧問 平成19年10月　当社理事営業本部長 平成20年４月　当社理事営業本部長兼セールス事業部長 平成20年６月　当社常務取締役営業本部長兼セールス事業部長 平成21年４月　当社代表取締役社長営業本部長 平成22年４月　当社代表取締役社長 ＴＤＩプロダクトソリューション株式会社取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役グループＣＥＯ 平成26年４月　当社代表取締役会長（現任）	20,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	みよし　いちろう 三好一郎 (昭和38年1月15日生)	昭和61年４月　三井物産株式会社入社 平成13年４月　当社入社 当社関西支社副支社長 平成15年４月　当社上席執行役員関西支社長 平成16年６月　当社取締役上席執行役員営業本部関西支社長 平成17年４月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長兼Ｅ・Ｕ・Ｌ事業統括部長 平成18年４月　当社取締役コーポレート本部長 平成19年10月　当社取締役人事本部長 平成20年４月　当社取締役企画本部長 平成20年６月　当社常務取締役企画本部長 平成21年４月　当社取締役副社長企画本部長 平成21年６月　当社取締役副社長開発統括 平成22年４月　当社取締役副社長ソリューション統括 平成23年４月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ 平成26年４月　当社代表取締役社長（現任）	166,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	なかむら　ひろふみ 中村　博文 (昭和24年7月7日生)	昭和48年11月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成17年1月　当社入社 平成17年4月　当社上席執行役員開発本部長兼プロジェクト監理部長 平成18年4月　当社理事開発本部長 平成18年6月　当社取締役開発本部長兼プロジェクト監理部長 平成19年4月　当社取締役開発本部長 平成20年4月　当社取締役開発統括 平成21年6月　当社常務取締役企画本部長 平成22年1月　当社常務取締役社長特命事項担当 平成22年6月　当社常勤監査役 平成25年6月　当社専務取締役開発管掌（現任）	8,000株
4	たかだ　よしと 髙田義人 (昭和30年9月29日生)	昭和53年4月　松下電工株式会社入社 平成12年4月　松下電工インフォメーションシステムズ株式会社入社 平成23年7月　当社入社 当社顧問 平成23年8月　当社常務執行役員社長特命事項担当 平成24年4月　当社常務執行役員西日本統括 平成25年4月　当社上席執行役員西日本統括（現任） 平成25年6月　当社取締役（現任） 平成26年1月　株式会社ＭＩＳ代表取締役社長	3,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	あしや　けんたろう 芦谷　乾太郎 (昭和35年３月21日生)	昭和59年４月　当社入社 平成16年４月　当社営業本部東京支社ｅビジネスシステム部長 平成17年４月　当社開発本部ＳＩ事業部長 平成18年４月　当社開発本部副本部長 平成20年４月　当社開発統括東日本開発本部長 平成23年４月　当社西日本事業部長 平成23年６月　当社執行役員西日本事業部長 平成25年４月　当社上席執行役員東日本事業部長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	9,500株
6	はぶ　しんいちろう 羽生　信一朗 (昭和35年11月６日生)	平成６年１月　当社入社 平成16年４月　当社管理本部経理部長 平成21年４月　当社管理本部財務経理部長 平成22年４月　当社企画管理本部経営管理部長 平成23年４月　当社経営管理部長 平成23年６月　当社執行役員経営管理部長 平成24年４月　当社執行役員管理統括部長 平成25年４月　当社上席執行役員管理統括部長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	3,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	いしかわ ただひさ 石川忠久 (昭和19年6月9日生)	昭和42年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成８年３月　同社取締役製造システム事業本部長 平成11年１月　同社取締役アジア・パシフィック　インダストリアル・セクター担当 平成13年４月　同社常務取締役アジア・パシフィック　インダストリアル・セクター担当 平成15年６月　日本情報通信株式会社代表取締役副社長 平成21年１月　株式会社ファソテック顧問 平成21年10月　株式会社つくばウエルネスリサーチ顧問（現任） 平成23年６月　当社取締役(現任) 平成26年４月　ファソテック・ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	400株
8	ふるかわ ひろのり 古川裕倫 (昭和29年3月25日生)	昭和52年４月　三井物産株式会社入社 平成12年５月　株式会社ホリ・エンタープライズ代表取締役 平成12年６月　株式会社ホリプロ取締役 平成16年10月　日本駐車場開発株式会社監査役 平成18年10月　同社社外取締役(現任) 平成19年２月　株式会社多久案取締役（現任） 平成23年６月　当社取締役(現任) 平成25年11月　一般社団法人彩志義塾代表理事（現任）	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	※ はやかわ じゅんいち 早川 淳一 (昭和41年12月3日生)	平成３年４月 等松トゥシュ・ロスコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 平成10年10月 同社エンタープライズ・アプリケーション事業部マネージャー 平成13年７月 朝日アーサー・アンダーセン株式会社（現 PwC Japan）入社 平成15年10月 同社パブリック・事業部シニアマネージャー 平成19年９月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング入社 IT事業部シニアマネージャー 平成25年４月 株式会社 Flexas Seven 代表取締役（現任） 平成26年８月 当社顧問（現任）	0株

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．早川淳一氏と当社の間には顧問契約がありますが、同氏の選任が承認された場合には、同氏との顧問契約を終了する予定であります。
３．その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．社外取締役候補者の選任理由について
（１）石川忠久氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は、情報サービス業界における長年の経験・実績及び経営者としての豊富な知見を有しておられ、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、石川忠久氏は、当社の取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社及び日本情報通信株式会社の出身であります。日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間には、年間売上額４億130万円、年間仕入額245万円（平成27年３月期実績）の取引が、また、日本情報通信株式会社と当社との間には、年間仕入額1,219万円（平成27年３月期実績）の取引がそれぞれ存在しております。
（２）古川裕倫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は、ビジネスアドバイザーとして様々な企業変革に携わってこられたことによる豊富な知見を有しておられ、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．石川忠久氏及び古川裕倫氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。
６．当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき石川忠久氏及び古川裕倫氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第１項の責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で本契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	にしい　かつひこ 西井克彦 (昭和32年７月１日生)	昭和56年４月　当社入社 平成16年６月　当社執行役員九州支店長 平成20年４月　当社西日本開発本部長 平成21年４月　ＴＤＩビジネスシステムズ株式会社代表取締役社長 平成21年６月　当社取締役 平成22年９月　株式会社エフ・エー・ソリューション代表取締役社長 平成23年６月　当社上席執行役員 平成25年３月　当社上席執行役員九州開発センター長 平成25年４月　当社西日本統括九州開発センター長 平成25年６月　当社常勤監査役(現任)	6,100株
2	※ みやうち　ひろみち 宮内裕通 (昭和24年４月２日生)	昭和47年４月　株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行）入行 平成13年４月　同行執行役員大阪第一法人営業本部長 平成15年６月　三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス＆リース株式会社）常務取締役 平成19年10月　三井住友ファイナンス＆リース株式会社取締役専務執行役員 平成24年６月　同社代表取締役副社長執行役員 平成25年６月　京阪神ビルディング株式会社監査役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	※ いとう　まさひろ 伊藤　雅浩 (昭和46年10月13日生)	平成８年５月　アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）入社 平成12年10月　スカイライトコンサルティング株式会社入社 平成20年12月　弁護士登録 平成21年１月　内田・鮫島法律事務所入所 平成22年12月　株式会社waja監査役（現任） 平成23年10月　株式会社チームスピリット監査役（現任） 平成24年３月　株式会社ウェブレッジ監査役（現任） 平成25年１月　内田・鮫島法律事務所パートナー（現任） 平成26年６月　株式会社ソフィアホールディングス監査役（現任）	0株

（注）１．※印は、新任監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．社外監査役候補者の選任理由について
（１）宮内裕通氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、それらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
（２）伊藤雅浩氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識に加え、IT分野におけるコンサルティング及びシステム構築等の豊富な経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．当社は、宮内裕通氏及び伊藤雅浩氏の選任が承認された場合、両氏との間で、現行定款第33条に基づき、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結する予定であります。また、西井克彦氏の選任が承認された場合には、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第47回定時株主総会会場のご案内図

※昨年の定時株主総会から会場が変更となっておりますので、ご来場の際には、ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

会　　場　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター ルームＧ

最寄の駅　ＪＲ線・東京メトロ丸ノ内線・小田急線・京王線他　新宿駅西口　徒歩15分
都営地下鉄大江戸線
都庁前駅Ｅ４出口　徒歩７分
東京メトロ丸ノ内線
西新宿駅１番出口　徒歩３分

（会場付近略図）

（会場の場所柄駐車場をご用意できませんので、勝手ながらお車でのご来場は、ご容赦賜わりたくお願い申し上げます。）